

第十回 參議院通商産業委員会会議録第三十三号

公聴会

昭和二十六年五月二十二日(火曜日)午前十時四十分開会

○計量法案(内閣送付)

○委員長(深川榮左エ門君) 昨日に引き続き計量法案について公聴会を開きます。

本日の会議に付した事件

日本は午後から電力問題に関する特別委員会が開かれる予定になつておりますので、本日の公聴会は午後まで延長いたすことができませんから、各におかれましてはその点お含みの上、十五分間程度で御発言をお願いいたします。

最初に尺貫法存続連盟理事長橋本君にお願いいたします。

○公述人(橋本五雄君) 私は只今指名いたされました橋本五雄であります。目下尺貫法存続連盟理事長を務めております。

私は全国多数の諸団体の加盟賛成あり、五千万乃至七千万同様を綱羅すると評せられる大有志団体たる本連盟を代表して、僭越ながらその一致せる意見を陳述するの光榮を有します。尤もその大体は過日議員諸君のお手許に差上げておきました小冊子に尽きております。要するにそれは本連盟の修正意見として、一つ尺貫法とメートル法とボンドヤード法の三者を同様に併用するという修正意見であります。而してその理由としておよそ十五項目ほど掲

げ、第一メートル専用の不可能なることより天下大衆の反対するところを立証して、三者併用の必要を論じ、且つ政府は来る三十三年以後といえども、尺貫法、ボンドヤード法は存続するといふも、取引や説明には用いられぬとしておるので、それではあつてもないと同然であるから、是非三者を同格に併用せよと要望し、国会にその賛成を求めたものであります。

けだし右の三者併用論を述べる根拠は、過去二十年間に亘る我が連盟の機関紙「昭和の光」に詳記しております。この「昭和の光」はこの通り厖大なものであります。が、一、尺貫法存続必要論と、二、最初熱心なりしメートル専用論者の後悔と懺悔談を以て充たされております。先ず大正十年メートル専用法の提案者、時の農商務大臣山本達雄男爵、その時の法制局長、後の大蔵大臣馬場鐵一氏、貴族院の当該委員長山川建次郎男、衆議院の同じく委員長東武氏及び大阪市メートル促進会会長斎安新九郎代議士等の懺悔転向談等それぐに見るべきものが少くありませんが、御参考までにそのうちの一、二を引用して私の理由とする裏付にしたいと思います。

第一に、貴族院であれほどメートル専用論の急先鋒のことく目された田中館愛橋博士が公然第七十三議会貴族院本会議において申されますに、自分は從来尺貫法を旧弊なりとか、世の進歩のため廃止する必要ありとか主張しておきましたが、全く誤つてました。日本では是非ともこれを尊重存続する必要がある

ことを悟つた。自分も從来の説を一変して、メートル、尺貫法併用に賛成いたします。若し又これが国民精神に關係あることありますなら、何事を措いてもメートル法などは廢却すべきことであるとまで申しておられます。昭和十三年一月三十一日の貴族院の速記です。如何にも田中館博士らしく約変併用せよと要望し、国会にその賛成を如たるものがあると、感ぜさせられました。

第二に赤病院の発見者として世界的にも有名なる大科学者、元の京城大学総長志賀潔博士曰く、自分は毎日研究室に入り、試験管を覗きつつメートル法によつて諸種の研究をしておるが、一たび家庭に歸れば全部尺貫法を用いておるが、そこに何らの矛盾もなければ衝突もないのみならず、尺貫法の日本本的情味に豊み、簡単にして要領を得ておるが、とにかく矛盾もなければ衝突もないのみならず、尺貫法の日本本の科学にも応用ができるんことはない。それを何ぞや、メートルは十進法で学生時代から使い慣れておるからといつて他の計量法は全部やめてしまえといふ専用論者の説は余りに極端で、却つて一般の国民にメートルを呪咀、怨嗟せしむるような嫌いあり、全くメートル論の横暴で却つて同法を冒涜するものである。自分は常にメートルに累ねるため、どうかメートルに累ねるところに私は微苦笑を禁ずることばかりできまして、或いは打合せて來せよ、第三に計量監督機関を増大強化せよ、且つその統一を圖れといふようなら政府の代弁をなせるごとくであり、政府はもつとメートル法の強行をせよ、メートル専用の猶予期限を短縮せよ、第三に計量監督機関を増大強化せよ、且つその統一を圖れといふようなら政府の代弁をなせるごとくであり、政府はもつとメートル法の強行をせよ、又製造業者等は、検定料を國家負担せよ、二、検定中、器物の破損は当山清次先生の論文中に曰く、メートル法の十進法は必ず可なりとしても、世界のことは十進法だけでは割切れんものがたくさんある。ときには三進法、四進法乃至六進法を併用せねばならないことが多い。現にその通りやつておる

科学家が少くない。そこに至ると日本の足進法は最初より三進法、四進法を用い、且つ十進法を採用しておる。実際に世界に冠絶せる度量衡法であると絶讚し、次いでメートル法を批判して曰く、同法の使用は未だ百七十年ぐらい

に過ぎず、新らしいだけに未熟な点が甚が多い。十進法だけでは割れんもののがたくさんあることは、上述のこととあるが、語系、語路の関係上不便があるので略言略語を以て呼ぶため間違の起り易き虞れあり、なお且つメートル法は普通の用途にはミリは細か過ぎメートルは大き過ぎ、常に短く標準に長しという未完成品です。日本的一寸、一尺乃至一丈といふように適度にできており、かく言うときに、然らば仏蘭西國等は何故好んでこれを用いるかと問う者あらん。その答えは簡単である。西暦一七八九年のフランス革命に際し、王政時代の制度をことごとく改廃する必要あり、ために匆卒の間に仏国はこれを用いたものである。又ドイツは西暦一八七一年多數の小国を統一して連邦となせる際、如何にも多数の小国があのへ別々の度量衡を有し、實に種々雜多であつて不便混雑に堪えず、止むなく隣国フランスのメートル法を用いたるに過ぎないと説明しておられる。思ふにメートル法は全く革命の産兒である。故に政府委員の考るよう現在三十五、六歳の者は皆メートル以外は知らない。今後七、八年間、即ち来る三十三年になると現在人は皆四十二、三歳になる。故に今より一段とメートル教育に馬力をかけ、又地方においてはあらゆる宣伝機關を縦横にその普及を図れば、大革命か国家非常時に遭遇するにあらざれば容易に普及せぬということは世界の歴史が証明しておる。或いは

都合の点あり、又その語は冗長にして何でも略言略語を以て呼ぶため間違の起り易き虞れあり、なお且つメートル法は普通の用途にはミリは細か過ぎメートルは大き過ぎ、常に短く標準に長しという未完成品です。日本的一寸、一尺乃至一丈といふように適度にできており、かく言うときに、然らば仏蘭西國等は何故好んでこれを用いるかと問う者あらん。その答えは簡単である。西暦一七八九年のフランス革命に際し、王政時代の制度をことごとく改廃する必要あり、ために

一寸、一尺乃至一丈といふように適度にできており、かく言うときに、然らば仏蘭西國等は何故好んでこれを用いるかと問う者あらん。その答えは簡単である。西暦一七八九年のフランス革命に際し、王政時代の制度をことごとく改廃する必要あり、ために

一寸、一尺乃至一丈といふように適度にできており、かく言うときに、然らば仏蘭西國等は何故好んでこれを用いるかと問う者あらん。その答えは簡単である。西暦一七八九年のフランス革命に際し、王政時代の制度をことごとく改廃する必要あり、ために

一寸、一尺乃至一丈といふように適度にできおり、かく言うときに、然らば仏蘭西國等は何故好んでこれを用いるかと問う者あらん。その答えは簡単である。西暦一七八九年のフランス革命に際し、王政時代の制度をことごとく改廃する必要あり、ために

一寸、一尺乃至一丈といふように適度にできおり、かく言うときに、然らば仏蘭西國等は何故好んでこれを用いるかと問う者あらん。その答えは簡単である。西暦一七八九年のフランス革命に際し、王政時代の制度をことごとく改廃する必要あり、ために

一寸、一尺乃至一丈といふように適度にできおり、かく言うときに、然らば仏蘭西國等は何故好んでこれを用いるかと問う者あらん。その答えは簡単である。西暦一七八九年のフランス革命に際し、王政時代の制度をことごとく改廃する必要あり、ために

時代ではありませんか。然るに同國內

○委員長(栗川榮左エ門君) 次に早稲

田大学教授内藤君にお願いいたします。

法の専用推進を希望するものでござります。

のようものは勿論一〇〇%メートル

法になつております。木造でも通常の学校建築、或いは官廳建築、事務所建築等はメートル法が大部分であります。

で先年、これは昭和十

年頃であります。但し、これは昭和十

年の遺物であります。あんな説を今に振

り廻す人々は頑固にして頭の融通がきかん人々ではないかと思います。若しそれ当局にその人あらば、この際三十年末の期限でも撤回して、将来的禍根を芟除したであろうものをと思うが、その人なりしは誠に殘念である。今日の大勢を観破するだけの大政治家は我が國の国情に密接なる尺貫法と共に速かにボンドヤード法を優遇することに氣付かねばならん。然らざれば内は日本国民の尺貫法に押され、庄

せられ、外はボンドヤード法に押され、両方より板ばさみとなり、折角學術界で愛用しておるメートル法まで遂に影が薄くなることを上述の志賀博士同様に覺えるものであります。衆議院は人物も多く、又昨日は同士真鍋代議士が総務會に訴え、代議士會に臨んで、かくて最後にダイーズ氏曰く、自分がボンドヤード法を併用しておる実は自分も機械技術者であるから、皆自分同様メートルを使えばいいがと思つておるが、米国人は同意せぬ故むしろ

度は是非延期しないようにそれまでに完全に切替えられるよう万全の準備を政府のほうではお立て願いたいと思ふわけでございます。私の教育面から申しますといふと、工業全般について

私は早稻田大学に建築教育に四年、主として建築の実際方面の教授に当つております。又民間の建築の指導等にも當つております。又民間の建築の指導等にも當つて、例え現に日比谷の日本國際会館の建築の指導等にも當つております。かような立場から申上げる次第であります。この実施期日が昭和三十三年十二月三十一日専用になる

といふ原案でございますので、是非そ

の通り実行されることを望みます。今度は是非延期しないようにそれまでに完全に切替えられるよう万全の準備を政府のほうではお立て願いたいと思ふわけでございます。私の教育面から申しますといふと、工業全般について

私は覺えましたところが、値段においては極めて僅かメートル法でやつたトの家の家と通常尺寸の家と二様に作つて、そのいづれがよいか悪いかを

経験いたしましたところが、値段においては極めて僅かメートル法でやつたトの家の家と通常尺寸の家と二様に作つて、そのいづれがよいか悪いかを

経験いたしましたところが、値段においては極めて僅かメートル法でやつたトの家の家と通常尺寸の家と二様に作つて、そのいづれがよいか悪いかを

経験いたしましたところが、値段においては極めて僅かメートル法でやつたトの家の家と通常尺寸の家と二様に作つて、そのいづれがよいか悪いかを

経験いたしましたところが、値段においては極めて僅かメートル法でやつたトの家の家と通常尺寸の家と二様に作つて、そのいづれがよいか悪いかを

経験いたしましたところが、値段においては極めて僅かメートル法でやつたトの家の家と通常尺寸の家と二様に作つて、そのいづれがよいか悪いかを

経験いたしましたところが、値段においては極めて僅かメートル法でやつたトの家の家と通常尺寸の家と二様に作つて、そのいづれがよいか悪いかを

経験いたしましたところが、値段においては極めて僅かメートル法でやつたトの家の家と通常尺寸の家と二様に作つて、そのいづれがよいか悪いかを

経験いたしましたところが、値段においては極めて僅かメートル法でやつたトの家の家と通常尺寸の家と二様に作つて、そのいづれがよいか悪いかを

経験いたしましたところが、値段においては極めて僅かメートル法でやつたトの家の家と通常尺寸の家と二様に作つて、そのいづれがよいか悪いかを

多くあります。私も年配であります。

ますが……。これは自分らの趣味嗜好といいますか、そういつたことから将来の若い青年たちに禍根を残すということは誠に堪え得ない。自分らは尺貫がいいと思つても、むしろそれは恐んで子供のためにメートルを進めて一元化させなければならぬだらうと思つます。又数年経てば若い人がみな次の時代を背負うわけありますから、我が決してそんな心配をする必要はない、一体我々は自分らの生活においても、服を着たり和服を着たり、二重生活をやつております。又これは別ですがけれども、我々の名前にして漢字制限がありますが、お互いの名前を読める人は少いだらうと思つ。こういつた自分の名前、人の名前が読めないような字を使つて我々は文明ということを称することができるでしょうか。無論メーターを使うと同時に、我々はもう日本の国字さえも廢止して、いつそローマ字にしたらいといふくらいになつておる。ローマ字ならば必ず人の名前を間違ひなく読める、初めて読んでもわかるのであります。メートルによる能率の向上はこれは極めて大きいのであります。申すまでもなく、メートルが単位となりまして、そうして一メートルの平方が一平方メートル、その立方が一立方メートルで、これが一トン、物の単位と重さの単位、つまり長さと面積と立体と重さとこれがごとく一貫して、従つて物の比重がわかれれば、その物の重さはすぐわかる、これは一つの例であります。ところが尺貫でありますと、例えば材木のほうで尺メートルと申しますれば、「一尺角で長さ十二尺のものを」と言います。又一石と言えば「一尺角で長さ十尺のものを

一石という。こういうよくな煩わしいことは我々は覚え切れない、そういうことに頭を労するということは決して得策ではないと思います。又我々の家庭でも内家が申しますのに、洋服の生地を買つて来ようとすれば、ヤールで買つて来る。幅はインチである、裁断の我々の尺度は尺貫は千三百年以来の我々の尺度であると申されますけれども、景行天皇身の丈一丈二尺なんということは決して我々の今の尺度ではない、それは周尺であります。それ計算すれば曲尺で六尺一寸二分になる。そうであります。そういう尺貫が日本古代のものであるというようなことは全く間違つてゐると思います。むしろあれは明治四十二年ですか、法律できめられた……詳しいことは知りませんが、むしろ日本の尺貫はメートルから出て來ていることは周知通りでございます。かよな次第で我々は一日も早くメートル法に切換えられんことを希望する次第であります。どうぞござります。かよな次第で我々は政府におかれました。この趣意に沿うて進んで頂きたいと思います。

○委員長(深川榮左エ門君) 次に東京商工会議所理事五藤君。

●公述人(五藤義三君) 東京商工会議所の五藤義三でございます。昨年からこの公聴会が開かれておりまして、計量法に関する賛成、反対の御意見が多公述せられましたことと存じ上げるわけであります。私は商工会議所と申します商工業の商工団体を代表いたしまして、理論的な根拠に立ちましての公述に対する各条のそれべの賛成、反対の御意見があらうと思ひます。

が、それを超越いたしまして、大局部的な見方から社会の実生活にこれがどう影響を及ぼすか、かるが故にこれをどうして頂きたいといつたような意味の意見を申上げてみないと存じます。メートル法を基礎といたしまして、尺貫法買つて来る。幅はインチである、裁断の我々の尺度ではないと思ひます。又我々の家庭でも内家が申しますのに、洋服の生地を買つて来ようとするそりです。尺貫論者は尺貫は千三百年以来の我々の尺度であると申されますけれども、景行天皇身の丈一丈二尺なんということは決して我々の今の尺度ではない、それは周尺であります。それ計算すれば曲尺で六尺一寸二分になる。そうであります。そういう尺貫が日本古代のものであるというようなことは全く間違つてゐると思います。むしろあれは明治四十二年ですか、法律できめられた……詳しいことは知りませんが、むしろ日本の尺貫はメートルから出て來ていることは周知通りでございます。かよな次第で我々は一日も早くメートル法に切換えられんことを希望する次第であります。どうぞござります。かよな次第で我々は政府におかれました。この趣意に沿うて進んで頂きたいと思います。

●公述人(五藤義三君) 東京商工会議所の五藤義三でございます。昨年からこの公聴会が開かれておりまして、計量法に関する賛成、反対の御意見が多公述せられましたことと存じ上げるわけであります。私は商工会議所と申します商工業の商工団体を代表いたしまして、理論的な根拠に立ちましての公述に対する各条のそれべの賛成、反対の御意見があらうと思ひます。

が、それを超越いたしまして、大局部的な見方から社会の実生活にこれがどう影響を及ぼすか、かるが故にこれをどうして頂きたいといつたような意味の意見を申上げてみないと存じます。メートル法を基礎といたしまして、尺貫法買つて来る。幅はインチである、裁断の我々の尺度ではないと思ひます。又我々の家庭でも内家が申しますのに、洋服の生地を買つて来ようとするそりです。尺貫論者は尺貫は千三百年以来の我々の尺度であると申されますけれども、景行天皇身の丈一丈二尺なんということは決して我々の今の尺度ではない、それは周尺であります。それ計算すれば曲尺で六尺一寸二分になる。そうであります。そういう尺貫が日本古代のものであるというようなことは全く間違つてゐると思います。むしろあれは明治四十二年ですか、法律できめられた……詳しいことは知りませんが、むしろ日本の尺貫はメートルから出て來ていることは周知通りでございます。かよな次第で我々は一日も早くメートル法に切換えられんことを希望する次第であります。どうぞござります。かよな次第で我々は政府におかれました。この趣意に沿うて進んで頂きたいと思います。

が、それを超越いたしまして、大局部的な見方から社会の実生活にこれがどう影響を及ぼすか、かるが故にこれをどうして頂きたいといつたような意味の意見を申上げてみないと存じます。メートル法を基礎といたしまして、尺貫法買つて来る。幅はインチである、裁断の我々の尺度ではないと思ひます。又我々の家庭でも内家が申しますのに、洋服の生地を買つて来ようとするそりです。尺貫論者は尺貫は千三百年以来の我々の尺度であると申されますけれども、景行天皇身の丈一丈二尺なんということは決して我々の今の尺度ではない、それは周尺であります。それ計算すれば曲尺で六尺一寸二分になる。そうであります。そういう尺貫が日本古代のものであるというようなことは全く間違つてゐると思います。むしろあれは明治四十二年ですか、法律できめられた……詳しいことは知りませんが、むしろ日本の尺貫はメートルから出て來ていることは周知通りでございます。かよな次第で我々は一日も早くメートル法に切換えられんことを希望する次第であります。どうぞござります。かよな次第で我々は政府におかれました。この趣意に沿うて進んで頂きたいと思います。

が、それを超越いたしまして、大局部的な見方から社会の実生活にこれがどう影響を及ぼすか、かるが故にこれをどうして頂きたいといつたような意味の意見を申上げてみないと存じます。メートル法を基礎といたしまして、尺貫法買つて来る。幅はインチである、裁断の我々の尺度ではないと思ひます。又我々の家庭でも内家が申しますのに、洋服の生地を買つて来ようとするそりです。尺貫論者は尺貫は千三百年以来の我々の尺度であると申されますけれども、景行天皇身の丈一丈二尺なんということは決して我々の今の尺度ではない、それは周尺であります。それ計算すれば曲尺で六尺一寸二分になる。そうであります。そういう尺貫が日本古代のものであるというようなことは全く間違つてゐると思います。むしろあれは明治四十二年ですか、法律できめられた……詳しいことは知りませんが、むしろ日本の尺貫はメートルから出て來ていることは周知通りでございます。かよな次第で我々は一日も早くメートル法に切換えられんことを希望する次第であります。どうぞござります。かよな次第で我々は政府におかれました。この趣意に沿うて進んで頂きたいと思います。

面も殆んどすべて尺貫法によつておりまして、メートル法の觀念は全然ないと言つていいくらいの実情でござります。極く東近な例で申しましても、生鮮食品の取引の値段の決定、価格の決定はすべてその日その場のせり売りによつてきめるのであります。そのため、間髪を入れんようだ殆んど戦場に等しきせりをする頭はすべて尺貫本位でありまして、これを若し一定の時期を強制するということは、本当に実現に全然廢止して、新らしい計量法で取引をしろということは殆んど不可能なことではないか。従つてこういうことを強制するということは、本当に実現される日になりましたら、生鮮食品の取引は非常な混乱を来たすことは当然であります。又これに基く物的の損害、取引の混乱から生ずるいろいろな間違いとかいうようなことも極めて多方面に深刻に波及するであろうと思うのであります。もとよりこれは我々の現在の社会の実勢から、尺貫法を一定の時期に一挙に廢止するといふ立場であります。もとよりこれは我々の考え方としまして、メートル法を否認することには絶対に反対をせざるを得ない立場であります。もとよりこれは漸次国民の生活に浸潤して多年のうちに、或いはメートル一本化するということがあつてもなくとも、それはあえて間うところでございません。ただ法律の強制によつて一挙にこれを強制するといふことに反対する次第でござります。或いはメートル専用論者のから申しますと、何も直ちに今実行するのではなき。当初の昭和十四年の勅令によつては、すでに二十年の猶予期間を附し

た。或いは又今回の計量法案においても今後八年の猶予期間がある。それだけの期間を与えて置けば、その間にメートル法を取入れる態勢、或いは尺貫法廢止の態勢が整うであろう。それによつてメートル法強制から生ずる損害とか不便とか、不利益とかいうことを除くことができるであろうという考え方であります。従つて昭和十四年後すでに十二年を経過しておりますが、いわゆる切替えが受入れ態勢ということには一歩も前進していないのです。却つて従来の一時メートル法で或いはだんく腰を据えたという状態であります。従こう押して行くような形勢であつたのが、猶予期間のために旧來のやはり尺貫法が社会の必要に基いてはつきりと腰を据えたという状態であります。従つてこれは今後八年の日子をかしてもやはり同様なことであります。結局八年の間にこういう取引業者がだんく腰を据えたといふ状態であります。従つてこれは今後八年の日子をかしても何どきでも尺貫法廢止になつても差支えないというような準備は絶対にこれにはいたしません。いたしょがないのではありません。結局これは廢止になつたときでも尺貫法廢止になつても差支えないとこのことを若し法律で強制されるとなるならば、止むを得ず或いはどんな方法で取引をしなければならないのです。従つて反対ではございません。できる限りの準備をなすことは最も望ましいことです。これは世界的に一元であればなおい。一国においても一元であるのは無論よろしい。元来これは民族計量法はすべて本来は一元であります。しかし今日の世界の情勢から申しますと、殊に我が國のことく文化並びに經濟において歐米諸国について行く立場で來た以上は、やはり歐米の新しい計量法がない、ということややるはかないのです。それが輸入され、又それを採用するといふことはこれは必要な部面並びにこれを利用する、或いはこれを短くしても八年の後にする、つまり八年後にやつともの言ふ法文、二十年後にやつともの言ふ法文というのは、私どもの常識で考

えまして、これはほとんど実施せざる法律、半面から言えば法文そのものが美精に適しない、或いは不便である不利語であるということを法文みずから物語るのではないかと思うのであります。従つて若し今後二十年後、若しくは十年後には学校の教育なり、社会の教育なり乃至は實際の社会上の利害得失によつてメートル法を実施しても差支えないと、これを強制しても差支えがないという状勢になるときならば、そのたぶきに用いる法律を制定するなり改正するなりしてよろしいことではないか。今からそれを予定して徒らに尺貫法を悪く言えば貶す。或いは専用でなくちやならぬといふような頭を法律であります。従つて私どもは考えるのでござります。大体我々も取引上その他から言つて計算基準の一元化ということにはこれは決して反対ではございません。できる限りあるならば、計量法が一元であることは最も望ましいことです。これは最も望ましいことです。これは世界的に一元であればなおい。一国においても一元であるのは非常に悪い。元来これは民族計量法はすべて本来は一元であります。しかし今日の世界の情勢から申しますと、殊に我が國のことく文化並びに經濟において歐米諸国について行く立場で來た以上は、やはり歐米の新しい計量法がない、ということややるはかないのです。これが輸入され、又それを採用するといふことはこれは必要な部面並びにこれを利用する、或いはこれを短くしても八年の後にする、つまり八年後にやつともの言ふ法文、二十年後にやつともの言ふ法文というのは、私どもの常識で考

えまして、これはほとんど実施せざる法律、半面から言えば法文そのものが美精に適しない、或いは不便である不利語であることを法文みずから物語るのではないかと思うのであります。従つて若し今後二十年後、若しくは十年後には学校の教育なり、社会の教育なり乃至は實際の社会上の利害得失によつてメートル法を実施しても差支えないと、これを強制しても差支えがないという状勢になるときならば、そのたぶきに用いる法律を制定するなり改正するなりしてよろしいことではないか。今からそれを予定して徒らに尺貫法を悪く言えば貶す。或いは専用でなくちやならぬといふような頭を法律であります。従つて私どもは考えるのでござります。大体我々も取引上その他から言つて計算基準の一元化ということにはこれは決して反対ではございません。できる限りあるならば、計量法が一元であることは最も望ましいことです。これは最も望ましいことです。これは世界的に一元であればなおい。一国においても一元であるのは非常に悪い。元来これは民族計量法はすべて本来は一元であります。しかし今日の世界の情勢から申しますと、殊に我が國のことく文化並びに經濟において歐米諸国について行く立場で來た以上は、やはり歐米の新しい計量法がない、ということややるはかないのです。これが輸入され、又それを採用するといふことはこれは必要な部面並びにこれを利用する、或いはこれを短くしても八年の後にする、つまり八年後にやつともの言ふ法文、二十年後にやつともの言ふ法文というのは、私どもの常識で考

えまして、これはほとんど実施せざる法律、半面から言えば法文そのものが美精に適しない、或いは不便である不利語であることを法文みずから物語るのではないかと思うのであります。従つて若し今後二十年後、若しくは十年後には学校の教育なり、社会の教育なり乃至は實際の社会上の利害得失によつてメートル法を実施しても差支えないと、これを強制しても差支えがないという状勢になるときならば、そのたぶきに用いる法律を制定するなり改正するなりしてよろしいことではないか。今からそれを予定して徒らに尺貫法を悪く言えば貶す。或いは専用でなくちやならぬといふような頭を法律であります。従つて私どもは考えるのでござります。大体我々も取引上その他から言つて計算基準の一元化ということにはこれは決して反対ではございません。できる限りあるならば、計量法が一元であることは最も望ましいことです。これは最も望ましいことです。これは世界的に一元であればなおい。一国においても一元であるのは非常に悪い。元来これは民族計量法はすべて本来は一元であります。しかし今日の世界の情勢から申しますと、殊に我が國のことく文化並びに經濟において歐米諸国について行く立場で來た以上は、やはり歐米の新しい計量法がない、ということややるはかないのです。これが輸入され、又それを採用するといふことはこれは必要な部面並びにこれを利用する、或いはこれを短くしても八年の後にする、つまり八年後にやつともの言ふ法文、二十年後にやつともの言ふ法文というのは、私どもの常識で考

えまして、これはほとんど実施せざる法律、半面から言えば法文そのものが美精に適しない、或いは不便である不利語であることを法文みずから物語るのではないかと思うのであります。従つて若し今後二十年後、若しくは十年後には学校の教育なり、社会の教育なり乃至は實際の社会上の利害得失によつてメートル法を実施しても差支えないと、これを強制しても差支えがないという状勢になるときならば、そのたぶきに用いる法律を制定するなり改正するなりしてよろしいことではないか。今からそれを予定して徒らに尺貫法を悪く言えば貶す。或いは専用でなくちやならぬといふような頭を法律であります。従つて私どもは考えるのでござります。大体我々も取引上その他から言つて計算基準の一元化ということにはこれは決して反対ではございません。できる限りあるならば、計量法が一元であることは最も望ましいことです。これは最も望ましいことです。これは世界的に一元であればなおい。一国においても一元であるのは非常に悪い。元来これは民族計量法はすべて本来は一元であります。しかし今日の世界の情勢から申しますと、殊に我が國のことく文化並びに經濟において歐米諸国について行く立場で來た以上は、やはり歐米の新しい計量法がない、ということややるはかないのです。これが輸入され、又それを採用するといふことはこれは必要な部面並びにこれを利用する、或いはこれを短くしても八年の後にする、つまり八年後にやつともの言ふ法文、二十年後にやつともの言ふ法文というのは、私どもの常識で考

如何なる場合にも使用できるのであります。三、単位の呼名がその比率を現わして而も度量衡のいずれにも共通しているのであります。四、度量衡相互に密接な連絡があつて、比重の計算にも便利であります。五、これらの特長がありますから、現今科学界に廣く使用されているために、科学研究との連絡に都合がよいのであります。

以上がメートル法の持つ特長であります。又のみならずこれが国際間にどれだけの何を持つてあるかと申しますと、万国郵便に関する規定でも、国際学術會議の記録、それから航空に関する記録、或いはラジオの電波長の表示、気象通報や天文、地震、磁気その他の観測通報、それから水泳や陸上等の運動競技の記録、或いはその他のいろいろな国際的なものは必ずメートル法がたくさん使われております。それでこういう世界的にこうして使われているメートル法を日本だけがほかのものを使うということは余りにもおかしいように思います。私どもは更にこの世界的のことと申上げますと、今まで貴族院、衆議院にローマで開催された万国議員協議会の決議書が届いておると思います。又モナコで開かれた国際水路會議でもメートル法でやつてもらわなければならんといふので、そのため水路関係はメートル法になつておるわけであります。そいうふうに殆んど世界的的、国際的のものはもうすでにそういうふうになつておるのであります。世界人口は、これは計算のしようであります。それからメートル法を併せて使つておるのが約九億あります。全

然わからぬのは二億見当ばかあるわけであります。そうするとメートル法でわかるというものを加えますと、殆んど六〇%から七〇%ぐらいがわかることがあります。メートル法の持つ特長であります。又のみならずこれが国際間にどうかの何を持つてあるかと申しますと、万国郵便に関する規定でも、国際学術會議の記録、それから航空に関する記録、或いはラジオの電波長の表示、気象通報や天文、地震、磁気その他の観測通報、それから水泳や陸上等の運動競技の記録、或いはその他のいろいろな国際的なものは必ずメートル法がたくさん使われております。それでこういう世界的にこうして使われているメートル法を日本だけがほかのものを使うということは余りにもおかしいように思います。私どもは更にこの世界的のことと申上げますと、今まで貴族院、衆議院にローマで開催された万国議員協議会の決議書が届いておると思います。又モナコで開かれた国際水路會議でもメートル法でやつてもらわなければならんといふので、そのため水路関係はメートル法になつておるわけであります。そいうふうに殆ど世界的的、国際的のものはもうすでにそういうふうになつておるのであります。世界人口は、これは計算のしようであります。それからメートル法を併せて使つておのが約九億あります。全

然わからぬのは二億見当ばかあるわけであります。そうするとメートル法でわかるというものを加えますと、殆んど六〇%から七〇%ぐらいがわかることがあります。メートル法の持つ特長であります。又のみならずこれが国際間にどうかの何を持つてあるかと申しますと、万国郵便に関する規定でも、国際学術會議の記録、それから航空に関する記録、或いはラジオの電波長の表示、気象通報や天文、地震、磁気その他の観測通報、それから水泳や陸上等の運動競技の記録、或いはその他のいろいろな国際的なものは必ずメートル法がたくさん使われております。それでこういう世界的にこうして使われているメートル法を日本だけがほかのものを使うということは余りにもおかしいように思います。私どもは更にこの世界的のことと申上げますと、今まで貴族院、衆議院にローマで開催された万国議員協議会の決議書が届いておると思います。又モナコで開かれた国際水路會議でもメートル法でやつてもらわなければならんといふので、そのため水路関係はメートル法になつておるわけであります。そいうふうに殆ど世界的的、国際的のものはもうすでにそういうふうになつておるのであります。世界人口は、これは計算のしようであります。それからメートル法を併せて使つておのが約九億あります。全

然わからぬのは二億見当ばかあるわけであります。そうするとメートル法でわかるというものを加えますと、殆んど六〇%から七〇%ぐらいがわかることがあります。メートル法の持つ特長であります。又のみならずこれが国際間にどうかの何を持つてあるかと申しますと、万国郵便に関する規定でも、国際学術會議の記録、それから航空に関する記録、或いはラジオの電波長の表示、気象通報や天文、地震、磁気その他の観測通報、それから水泳や陸上等の運動競技の記録、或いはその他のいろいろな国際的なものは必ずメートル法がたくさん使われております。それでこういう世界的にこうして使われているメートル法を日本だけがほかのものを使うということは余りにもおかしいように思います。私どもは更にこの世界的のことと申上げますと、今まで貴族院、衆議院にローマで開催された万国議員協議会の決議書が届いておると思います。又モナコで開かれた国際水路會議でもメートル法でやつてもらわなければならんといふので、そのため水路関係はメートル法になつておるわけであります。そいうふうに殆ど世界的的、国際的のものはもうすでにそういうふうになつておるのであります。世界人口は、これは計算のしようであります。それからメートル法を併せて使つておのが約九億あります。全

然わからぬのは二億見当ばかあるわけであります。そうするとメートル法でわかるというものを加えますと、殆んど六〇%から七〇%ぐらいがわかることがあります。メートル法の持つ特長であります。又のみならずこれが国際間にどうかの何を持つてあるかと申しますと、万国郵便に関する規定でも、国際学術會議の記録、それから航空に関する記録、或いはラジオの電波長の表示、気象通報や天文、地震、磁気その他の観測通報、それから水泳や陸上等の運動競技の記録、或いはその他のいろいろな国際的なものは必ずメートル法がたくさん使われております。それでこういう世界的にこうして使われているメートル法を日本だけがほかのものを使うということは余りにもおかしいように思います。私どもは更にこの世界的のことと申上げますと、今まで貴族院、衆議院にローマで開催された万国議員協議会の決議書が届いておると思います。又モナコで開かれた国際水路會議でもメートル法でやつてもらわなければならんといふので、そのため水路関係はメートル法になつておるわけであります。そいうふうに殆ど世界的的、国際的のものはもうすでにそういうふうになつておるのであります。世界人口は、これは計算のしようであります。それからメートル法を併せて使つておのが約九億あります。全

にしなければならぬぞということは、何も規定してない。相變に過ぎない。又家庭方面、或いは取引、証明以外の場合にはメートル法を強制されることは、ないのですから自由になつておるわけです。これは無論社会がだん／＼家庭というものを、家庭の環境というものを直して行かなければならぬ。家庭を直して行かなければならぬ。家庭を直して行くには、やっぱり学校教育の完全普及を待つてからやるわけですね。それから第四にメートル法の専用法律はすでに三十七、八歳になつている人々はメートル法は知つている。これは度量衡といふものは、理窟じやない。実際自分が手がけて、目で見てやらなければわからない。一ミリは何とかと言つても口だけではわからない。自分で見なければわからない。本当に一ミリのものを示して見れば、初めてそれはわかるのですから……。そういうものは一、二年メートル法を使用すれば昭和三十三年までには我が国の中堅雇たる四十五、六歳まではメートル法が使える、差支えない程度になるのです。又現在は我が国の鉄道とか郵便、ガス、水道、運送、医薬、その他のほうにおいてメートル法を使つてゐるから、この転換期に混乱とかいうものは全然ありません。又特殊の事情があるためにメートル法以外にヤードボンド法で品物を輸入するということなら、そういう際はそういう物差を永久に主務大臣の指定を受けて作成するといふふうに全般的に無理のないようになつてあるのですから、何もこれに對

して反対することはない。ただ尺とくわなくなつた、貰と言わなくなつたというものが癪に触る、そういうふうなことは気持はよくわかります、私だけではやつて行けません。この点は尺貫法論者に対して私は同情はしていませんが、その主張は曲げるわけには参りません。

○委員長(深川榮左二四君) 委員のかたに申上げます。公述人のかたに御質問はありませんか。

○小野義夫君 東京青果の協会長に尋ねいたします。今の青果関係の尺貫法によって取引きされておる人間の数ですね、人口で言つたらおよそどれくらいを占めておるのでしようか、農村その他尺貫法による今の現状は、およそどの見当で結構ですか……。

○公述人(荒木義君) 私も統計的にわかりませんが、とにかく鮮魚食品は農漁民のほとんど全面に亘りますから……、結局現在の農民漁民、これはみんな自分の生産品を販売するにして何にしても、みんな尺貫法の頭ですべてをやるのです。それから取引業者としては東京都内でも、と申しましてご小売商は果実、蔬菜すべてを合せまして四、五万軒になると想います。消費者はこれは全国消費者ですから、そういうわけでですから、関係人員と言えは数千万と申上げてよろしいんじやないかと思います。

○小野義夫君 五藤理事にちよつと伺

メートル法でやるといふ場合には、機械の大きさとか何とかいうところに故障があつたのですか。どういうことで丁合が悪くなつているのですか。

○公述人(五葉章三君) お答えいたしました。日本の機械工業はヤードボンド法によるインチの振子山を切る機械は、相当入つて参りました。大体イギリス及びアメリカの旋盤、ルーニングその他的工作機械はいずれもヤードボンド法の振子切りの装置が付いているのであります。振じ込む振子を切る専門の旋盤、振子切り旋盤と申しますのは最近の製品に限つて、アメリカの製品もインチ山とミリ山と、両方に切れるよう二つの補助器具を付けておるのであります。であります。主なる工作機械はことごとくインチ・サイズになつておるのであります。これは先ほど申し上げましたように、前の戦争の時代に日本軍部がこれをメートル法に統一した、そのほうが精度が確保できるし、非常に便利だ、こういったことで大いに推奨いたしましたが、広く中小企業を利用するという面において暗礁に乗上り更にそれが逆行した、こういう事情であります。戦後におきましては、例えば市中に出でておられますセカンド・ハンドの旋盤を例にとって見ますと、ミリ山の旋盤は安い、インチ山の旋盤は値が高い、これは戦時の丁度裏返しになりました、インチの旋盤が非常に用いられるよくなつた。そこに特需が出て参りまして、特需のものは全部インチの振子山になつておる、サイズが皆インチであります。それでインチの切れる旋盤を使うほうが有利だということでありますし、精度も確保ができる、ミリ山の旋盤に百二十七倍というチエンジ・ギアを入れますと、

それはインチの振子も切れるけれどあります。いまして、インチ旋盤のほうに非常に進行しております。先ほど影山のところは、これは現在どちらでもできますけれども、ただ機械を作る場合には、インチの山をミリの旋盤で切つて、それは精密なものはできない、そういう点がありますので、この点はどう考えておかなければならんと思ひます。で一つ例をとつて申上げますと、私は光学工業に従事しておりますが、光学工業のアメリカに参りますと、双眼鏡の値段を一例に申上げますと、双眼鏡は全部ドリックというものは大体日本の軍部がドイツの軍隊を汲んでどんどん作つて来たものでありますから、双眼鏡は全部ドリック流の双眼鏡が出ております。それはアメリカのマークット・プライスが百七十ドルです。日本製はオキュパイド・ジャパンといふ烙印が押されていました。これは日本は明治二十何年以來、アメリカのガレーという会社のものが見本にして作つておる。それを大学でも教えておる。そういうこととで、日本で作る測量器械は皆アメリカ式の測量器械が作られておる。それがこの頃アメリカの市場に出て参りますようになりますというと、アメリカのマーケット・プライスが、アメリカのガレー会社のものが五百ドルで売れる。日本で作つたものが四百八十ドルで売れる。これがアメリカと同じものが参りますので、それを尊重して高く

買う、ドイツ式に日本で作つたものは向うへ持つて行つても叩かれておりります。こういう実情でありますから、これは經濟の面から大いに考えておかなければならんと思ひますので、メートル法の理念的なよさ、それからこれを推奨するイデオロギー的な御議論は私は傾聽に値するものであり、その通りだと思いますが、今日の日本の經濟事情は日米が協力しなければならないというところに一つのポイントがあると思いますので、この点に対してもは計量法の施行の強行ということについては一応のお考えが必要じやないかと思います。で、これを施行規則を見ても、輸出に関するものは、この法律の適用期限が切れてもやはりヤードボンド法の基準器の検査もできることになつておりますが、ただそれは輸出する度量衡器に対してそういうことではないかと思うのであります。

御記憶願つておきたいと思います。

○小野義夫君 もう一つ伺いますが、

そうすると今後日米経済協力というものが何年ありますか知りませんが、こ

れは軍拡が終つたら直ぐやめるといふものではなく、例えば継続して七、八年も行われる。そうすると、この種の機械は日本の工場においてはだんく

インチ制の機械が殖えて来ますから、

丁度飛行機になると、日本の工場の主だつた優秀工場はことごとくインチ制の機械が満ちるということになつて、この法案が先ほどの御説のよう

に或いはその実施ができないという態

勢になるかも知れない、機械工業その他の方方が表情から考え方される

のですが、どうでしようか。

○公述人(五藤三君) 今日すでに自

動車の部品といふものは特需の中の最も大きなファクターを占めております

ことは御承知の通りであります。こ

の自動車の部品は、全部インチ・サイ

ズでございます。振子もインチに切ら

なければならぬ、こういうことであ

ります。これは今後の日米経済協力が進めば進むほど、それが飛行機なんか

は、日本のサイズはミリで、アメリカのサイズはことごとくインチで、イン

チの工作機械がどうしても必要だといふことになつて来ることは必然であります。この点については小野議員のおつしやるような危惧は相当あるのではないか、この点について御注目願つておきたいと思います。

○委員長(深川榮左エ門君) ほかに御発言ございませんか。

なお公述人のかたで補足的に御発言を述べましたら、この際御発言を簡単にお願いいたします。……委員のか

た、別に御発言ございませんか。

それでは本日の公職会はこれで終ります。

公述人のかたは、お忙しいところわざわざおいで頂きまして有難うございました。厚くお礼申上げます。

それでは本日はこれで散会いたします。

午後零時十九分散会

出席者は左の通り。

委員長 深川榮左エ門君

理事

古池 信三君

委員 小野 義夫君
栗山 良夫君

山川 良一君

駒井 小松 正雄君

加藤 隆男君

境野 清雄君

西田 藤平君

山本友太郎君

小田橋貞寿君

玉置 敬三君

会専門員 橋本 五雄君

連盟理事長 内藤 多仲君

常任委員 五藤 薫三君

事務局側 常任委員 早稻田大学教授 荒木 孟君

参考人 尺貫法存続 会専門員 荒木 孟君

連盟理事長 橋本 五雄君

常任委員 内藤 多仲君

会専門員 五藤 薫三君

東京青果協会長 荒木 孟君

度量衡管理員 影山佐九郎君

昭和二十六年六月五日印刷

昭和二十六年六月六日發行

參議院事務局

印刷者 印刷所